

少子高齢化の進展と自治体財政 ～長久手市財政の将来推計と健全財政持続に向けた政策～

中川 暁敬

論文要旨

1 論文の目的と背景

現下の我が国においては、少子高齢化の影響により国と地方の社会保障関係費は年々増加の一途を辿っており、また地方自治体では生産年齢人口の減少も相まってその基幹税である個人住民税も減少していることから、自治体財政が硬直化し投資的事業に予算を投じることが困難な状況になってきている。

長久手市は、平成 22 年に実施された国勢調査で「日本一若いまち」として評価されたが、人口推計などの長期データをみると長久手市においても高齢化の波は押し寄せており、今後、財政の長期安定化に向けた取り組みが不可欠となってきている。

本稿では、長久手市における将来の経常収支比率を推計することにより、長久手市財政の長期安定化のために財政施策をいつごろまでに実施すべきか、そのタイムリミットを明示する。また、長久手市財政の長期安定化に向けて歳入増加を目的とした施策案を併せて提示することにより、長久手市に対する政策提言としたい。

2 論文の構成と内容

本稿は次の 3 つの章により構成されている。

- ・第 1 章 少子高齢化と自治体財政の現状
- ・第 2 章 長久手市財政の将来見通し
- ・第 3 章 長久手市における健全財政維持のための政策の方向性

各章の内容は以下のとおりである。

(第 1 章)

まず 1 節で全国と愛知県における戦後から現在に至るまでの生産年齢人口と高齢人口の推移を概観する。全国においては平成 7 年から生産年齢人口の減少が始まり、平成 23 年にはピーク時の 8,700 万人から 600 万人減少している。一方で高齢人口については医療の高度化等により昭和 20 年以降増加の一途をたどり、平成 23 年には 3,000 万人と生産年齢人口のおよそ 3 分の 1 にまで増加している。

次に愛知県について見ていくと、平成 22 年の国勢調査において日本で 2 番目に若い県として評価されたものの、全国の動向から遅れること 5 年、平成 12 年から生産年齢人口は減少してきている現状から、他の都道府県との比較では優良とされていても、愛知県単独の人口構造の推移を追っていくと、決して楽観できる状況ではないことが伺える。

続く 2 節と 3 節では上記の愛知県同様、平成 22 年に「日本で一番若いまち」として評価された長久手市を今後どのような状況が待ち構えているのか、県内市町村との比較で明らかにしていく。まず 2 節では、平成 22 年度の市町村決算カードに記載された産業別就業人

口比率や財政の統計データを活用して、愛知県内における長久手市の類似自治体を隣接する尾張旭市と特定している。これは、どちらの市も名古屋市に隣接しておりサラリーマン世帯が多いことで発展してきたという経緯から、就業構造や人口構成が類似しているというのがその要因である。

次の 3 節では長久手市と尾張旭市における歳出の項目別割合を比較することで、高齢化が進んでいる尾張旭市においては、扶助費や公債費の割合が長久手市に比べ大きい状況を指摘している。また、長久手市と尾張旭市における経常収支比率および高齢化率の 10 年間の推移を比較することにより、高齢化率と経常収支比率はパラレルの関係にあること、長久手市は尾張旭市の状況を 10 年程度遅れて踏襲していることなどが確認できた。

4 節では少子高齢化が自治体財政に及ぼす影響を研究した本田（1999）の研究を紹介している。本田（1999）が行った将来推計の手法は、まず歳出項目を「人口構造の変化を受ける部分（変動的費用）」と「人口構造の変化を受けない部分（固定的費用）」に分け、変動的費用の将来推計は一人当たり変動費に将来の推計人口を乗じることで算出し、一方の固定的費用の将来推計は起点となる年度の固定費に一定の伸び率を乗じて求めるというものである。この手法で推計した 2010 年度の推計値と実際の決算値を比較すると歳入はほぼ推計通りであったものの、歳出は決算が推計を 45 億円（8.5%増）ほど上回っており、特に民生費においては 65 億円（59%増）の増加となった。本田（1999）が行った手法は過去の動向に一定の数値を乗じているため、一見「手堅い」手法とも考えられるが、少子高齢化に伴う自治体の歳入歳出に関する意思決定の構造変化を十分織り込んでいないという点において不十分であるといえる。

（第 2 章）

2 章では中位投票者仮説を用いて長久手市の今後の具体的な財政見通しを明らかにしている。

1 節ではまず、地方自治体の行政区域に住む住民が公共財の供給量に関し単峰型の効用曲線をもち、かつ公共財の最適供給水準を異にしている場合、各住民の公共財の最適供給水準を 2 つずつペアにして、単純多数決によってより得票数の多い公共財供給量を選択するという過程を繰り返すと、最終的には中位に位置する公共財供給量が当該自治体における公共財供給量として選択されるという「中位投票者仮説」を説明した。

また、ある自治体の中位所得者を中位投票者と仮定し、中位所得者の公共財への需要行動と中位投票者仮説を結びつけることにより、公共財需要関数を導出し推計を行った長峯（1998）の先行研究と、同じくある自治体の中位年齢者を中位投票者と仮定して公共財需要関数を導出した三宅（2007）を紹介している。

続いて 2 節では、中位年齢者を中位投票者とした三宅（2007）の先行研究を参考に、人口 5 万人以上 10 万人未満の全国 272 市町村のクロスセクションデータを活用し、公共財需要関数のモデル式の推計を行った。推計結果の評価を行ったところ、「経常的経費総額」の

項に関して、ほぼ全ての説明変数で5%有意という結果が得られたことから本推計は中位投票者仮説が成立しているものと判断でき、もって当該本公共財需要関数を活用し、長久手市の平成22年から平成52年までの経常的経費の将来推計を行った。その結果、経常的経費の推計としては、平成22年に100億程度であった金額が平成52年には152億程度に増加するとの予測を得た。

次に3節においては、人口5万人以上10万人未満の全国272市町村の平成22年度標準税収入額のデータを当該市町村の中位年齢によって説明する単回帰分析を行い、標準税収入額の推計式を導出した。導出した当該推計式に長久手市の将来推計人口（平成22年～平成52年）を代入したところ、長久手市においては平成22年に87億円程度あった標準税収入額は、平成32年にピーク（90億円程度）を迎え、平成52年には85億円程度に下降することが推計された。

最後に2節で行った歳出の将来推計額と3節で行った歳入の将来推計額のバランスから長久手市における経常収支比率の将来推計値を算出したところ、平成27年には95%、平成32年には102%になるとの予測を得た。しかしながら、平成24年度の決算カードにおける標準税収入額を見てみると個人住民税における年少扶養控除の廃止や固定資産税における3年に1度の評価替えなどが影響し、平成27年の同推計値を5.5億円ほど上回っていたため、長久手市の経常収支比率が100%を上回るのは、上記推計よりも5年ほど遅れる可能性についても指摘している。

（第3章）

3章では、長久手市において今後も安定した公共サービスを提供し続けるために、どのような政策を実施し税収の確保ひいては健全財政の維持を実現すべきか、その方向性について検討している。

まず1節では、長久手市の税収構造として個人住民税における特別徴収分が75%程度であるという点から、長久手市にはサラリーマン世帯が多いことを明らかにし、そのメリット（給与は景気の悪化に伴う税収減の影響を受けにくいこと）と、デメリット（定年を迎えると収入が大幅に減少すること）を指摘している。そして、個人住民税額を「一人当たり個人住民税額」に「就労人口」を乗じたものと定式化し、長久手市における将来的な財政バランスの安定化には「世帯所得の向上」および「就労人口の維持・増加」が不可欠であるとした。

次に2節では、全国の給与所得者の平均給与額が年々減少している一方で女性の就業者数が増加している現状に触れ、「世帯所得の向上」のために女性の正社員としての雇用の充実が不可欠であることを指摘している。またそれを実現するため方策として、厚生労働省のアンケートから子育て支援が効果的であると判断し、短期施策としてはファミリーサポート制度の充実に向けて、保育士・看護師のOBOG活用を提案した。また、長期施策としては、身近に親のサポートを受けられる等のメリットから、三世同居率の向上について

も提案している。

最後に3節は、「就労人口の維持・増加」のための施策について言及している。

ここではまず、これまで地方自治体が行ってきた企業誘致や各種医療費等の無償化といった予算措置を行うだけで実施できてしまう施策を批判し、代わりに地域の特色（自然、文化、産業等）を棚卸し、その魅力を高め内外にPRすることにより、住民や企業にわが町を選んでもらうための活動「シティプロモーション」を紹介している。

そして、長久手市と同様に平成22年の国勢調査において全国で18番目に若いまちとして評価され、人口規模も13万人と比較的類似する埼玉県戸田市が実施しているシティプロモーションの事例を取り上げ、具体的に戸田市が行った手法や地域資源としているまちの魅力（大規模公園、若いまち、平坦な土地、行政サービス水準ランキング全国8位等）等について言及している。

最後に長久手市がシティプロモーションでPRすべきまちの魅力としては、平成24年に市が行った市民意識調査で「今後も長久手市に住み続けたい理由」とされた項目が地域資源に他ならないとし、その地域資源を最も住民が転入してくる名古屋市内の鉄道車内や鉄道主要駅等でPRする方法や、女性紙等でPRする方法を提案した。

3 今後の課題

本稿で行った実証分析の中で残された課題は以下3点である。

- (1) 長久手市における歳入の将来推計を行う際、本来、地方自治体の歳入については中位年齢のみに影響を受けるものではないため、固定資産の評価額やその自治体に居を構える法人数といった法定税の課税標準についても説明変数として採用することで、更に正確な歳入の将来推計が可能であると思われる
- (2) 長久手市では平成27年度以降に商業施設としてイオンとイケアの進出が計画されており、また施行中の区画整理に伴う学校の再整備などが計画されているが、本稿では考慮されていない点である。平成22年のクロスセクションデータから推計された長久手市財政の将来見通しにどのように上記の影響を反映させていくのかは、その手法も含め検討が必要である。
- (3) 第3章で紹介した女性の就業率向上により、どの程度の歳入増が見込め、またその施策の実施にあたりどの程度の歳出が必要となるのか、具体的な数値についても今後の研究では提示することを試みたい。

図表1 長久手市における歳入、歳出及び経常収支比率の将来推計

